

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回行田市地域公共交通会議
開催日時	平成25年5月9日(木) 開会；午後2時・閉会；午後3時15分
開催場所	行田市産業文化会館 第二会議室
出席者(委員) 委員名	土橋義男副市長、高橋直樹委員(代理：渡部委員)、鈴木貴大委員(代理：鈴木秀忠委員)、長島豊委員、新井忠晴委員(代理：横畑委員)、高原昭委員、平野克行委員、佐々木久二委員、高山和征委員(代理：六所委員)、橋井公治委員、石合龍也委員(代理：小林委員)、 山田貴志委員、内田久雄委員、田尻要委員、岡部紀之建設部長、井澤清典総合政策部長、風間祥一市民生活部長、高橋秀男健康福祉部長
欠席者(委員) 委員名	鶴岡洋委員、内田愛三郎委員、小林乙三環境経済部長
事務局	地域づくり支援課：門倉課長、新井主査、嶋田主事
会議内容	(1) デマンド交通の実証実験について (2) 北西循環コース上(北河原地区)の停留所増設について
会議資料	○平成25年度第1回行田市地域公共交通会議次第 ○平成25年度第1回行田市地域公共交通会議 座席表 ○デマンド交通の実証実験について【資料1～資料6】 ○北西循環コース上(北河原地区)の停留所増設について【資料7】
その他必要 事項	傍聴人 7名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会 （門倉課長）	1 開会 2 委嘱状の交付
会 長 （土橋副市長）	3 会長あいさつ 4 委員紹介
議 長 （土橋副市長）	5 議 事 ・議事に入らせていただく。 （１）デマンド交通の実証実験について事務局より説明をお願いします。
事務局 （新井主査）	「デマンド交通の実証実験について」資料１から資料６により説明。
議 長	事務局からの説明に対し、質問や意見があればお願いします。
橋井委員	実証実験期間中の循環バスの運行は、南大通り、観光拠点、西循環は運行し、他のコースは止めるとのことであるが、運休時に利用していた方々は、例えば自転車を買って目的地まで行くなど他の手段を考える。このようなことを考えると恐らくその方は実験が終わってもバスに戻ってこないと思われる。路線バスやタクシーに対しても影響が出てくるとと思われる。実験が終わった後の回復策について何か考えはあるのか。
事務局 （門倉課長）	循環バスについて、現在利用者が少ない３路線について実証実験の間は休止させていただく。実験の期間中、デマンドタクシーを使わず別の方法を利用することにより、他の移動手段に移行して離れてしまうことについての対応策についてであるが、デマンド

<p>橘井委員</p>	<p>タクシーの実証実験をよりPRしていく中で どうしても違う方法でという方も考えられるが、2か月間はデマンドタクシーの実験を実施するという事でこのタクシーの活用についても広くPRするよう考えている。</p> <p>今後、実験を行ったことによって路線バスやタクシーが無くなるとその方が不便になると思う。</p> <p>この場合は、地域公共交通会議なのでデマンドだけの検討の場ではない。総合的に考えて進めなければいけない。</p> <p>前回の会議でも話したがデマンド実証実験を行うと利用者の声としてはエリア間を乗継無しで行かせてほしいとの意見があると考えられる。また、エリアA及びB一台ずつ運行であるがもっと台数を増やしてほしいとの要望、デマンドが行田駅に行くようにとの要望が予想されると話した。</p> <p>資料説明での一番最後にアンケート調査等の説明があったが、この中でヒヤリングを行いとあるが、まずヒヤリングやワークショップを行い、その意見を聞いた上で計画をしたほうがいいのでは。</p>
<p>事務局 (門倉課長)</p>	<p>台数については予算的には決まっていることから実験期間中は2台にすることが限度であると考えている。実験後、平成28年度以降も対象となる地区をデマンド運行で進めていくのか経路等を見直した循環バスを続けるのか、その時点で財政当局と調整した中、デマンド運行を行う場合、実験結果に応じ台数については調整させていただきたいと考えている。</p> <p>それからヒヤリングを行ってからの実験を行うべきとの御意見であるが、平成23年度にアンケート、平成24年度にワークショップ等を行った経緯がある。このような経緯の中でデマンドタクシーの要望を頂いたのが発端となり実証実験を行うこととなったものである。</p>

<p>高原委員</p>	<p>デマンドタクシー事業者の選定はすでに終わっているのか。また、他の市では予約センターは福祉団体等で運行しているが選定事業者が予約センターになるのか。</p> <p>なお、事業者はリフト付車両が用意できない場合どうするのか。</p>
<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>デマンドタクシー事業者のことであるが市内のタクシー事業者で考えている。</p> <p>また、予約センターの運用に関してはデマンド導入団体の状況を調べると対応はまちまちであるが、本市においては予約センターの運用についても市内のタクシー事業者を予定している。</p> <p>なお、リフト付の車両の対応についてもレンタカー等で対応できるか含めて検討している。</p>
<p>高原委員</p>	<p>運輸支局に伺いたいですが、実証実験は2か月なので道路運送法の第21条のタクシー事業の乗合許可との理解でよろしいか。</p>
<p>高山委員 (代理：六所氏)</p>	<p>審査が横浜にある支局になるので確認をさせていただきたい。</p>
<p>山田委員</p>	<p>図で示したエリアAとBの真ん中の重複するところの扱いは。</p> <p>また、エリアBに住んでいる人は重複している部分まで行けるのか。AからBに行く場合デマンドを使っていく場合、乗継をするということか。</p>
<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>資料4-1のとおり乗降場所はエリアAで100箇所、エリアBで86箇所である。</p> <p>当初、エリアBの区切りを125号ではなく南大通り線を考えていた。</p> <p>ただ、重複している部分である125号付近に医療機関やスーパー等が集中していることから、この部分を抜くと24箇所になってしまう。このようなことから乗降場所を増やし便利に使ってい</p>

	<p>ただくことを目的にエリアBの範囲を広げたもの。</p> <p>よって、エリアBに住んでいる人は125号付近まで行くことができる。また、資料をもっと解り易いよう表現を考える。</p> <p>なお、AからBに行く場合デマンドを使っていく場合は、乗継をすることとなる。</p>
橋井委員	<p>利用者はシャトルバスの乗継場所まで何で行くのか。</p>
事務局 (新井主査)	<p>デマンド交通等で行くことが予想される。</p>
橋井委員	<p>やすらぎの里に行ってバスに乗るのであれば3路線が重なっているところまで出たほうが早いと思う。あまり利便性がないのでは。他市の例であるが、このような場合、途中にもバス停を設置してほしいとの要望がある。</p> <p>そうなるとシャトルの意味がなくなってしまうのでこのようなことも考慮してほしい。</p>
事務局 (門倉課長)	<p>シャトル便運行について停留所も含め、検討していきたい。</p>
長島委員	<p>シャトルバスは、行田市駅の需要が見込まれる。近くを通るが、行田市駅に行かないのか。</p>
事務局 (門倉課長)	<p>シャトル便の運行について、途中で止まる停留所について検討させていただく。</p>
橋井委員	<p>資料4で迎えに来てくれる場所が自宅又は自宅付近、送ってくれる先の乗降場所が示してあるが必要なのか。デマンドタクシーに乗って乗降場所以外の友人宅にいけないのか。</p>

<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>現在、デマンドタクシー説明会を行っているが同様の質問を頂いている。</p> <p>タクシーとの棲み分けも必要であることから、普通タクシーのように自分の行きたいところまで行くサービスはできない。よって、乗降場所に示したところまで送っていく。</p>
<p>橋井委員</p>	<p>タクシーほど便利になってしまうとタクシーが衰退してしまうことがあるかもしれないが、利用者からすれば将来的にこのようなことも考えたほうが良いのではと思う。</p>
<p>高山委員 (代理：六所氏)</p>	<p>実証実験を2か月間実施することについてはタクシー事業者ということであるが、基本的には個々から料金をとる形になると乗り合いの区域運行の許可又は認可が必要となる。このことについてどのように考えているのか。</p> <p>処理としては2か月位かかる。これを見込んでいただき検討してもらいたいと思う</p> <p>なお、新規の区域の許可になると法令試験というものがある。それを合格しないと運送ができないのでこのことも考慮していただきたい。早めに申請者や事業者決定をしたほうが良いと思われる。</p>
<p>事務局 (門倉課長)</p>	<p>この会議で承認され次第手続きを進めて参りたい。</p>
<p>山田委員</p>	<p>確認であるが、10月と11月に実験をする。それ以外の期間は今のままなのか。</p> <p>気になるのは事前説明のこと知らないままで終わってしまうことが懸念される。市民への説明会は行っているのか。他市の例であるが乗る人は60代70代が多い。</p> <p>ホームページでの周知は難しいと思うターゲットになる人に重点的に知らせるよう期待している。</p>

<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>説明会を行っているが、実際の利用者はこの説明会に来ることができない人も多い。</p> <p>説明会の際、一人でも多くの方に知っていただくよう説明会での話を近所等に広げていただけるようお願いしている。このような効果もあり、電話での問い合わせも増えてきている。参考に40名ほどの事前申請をいただいている。</p>
<p>高原委員</p>	<p>車両の関係であるが実証実験期間中はリフト付の配置は無理ではないか。</p> <p>将来、本格実施になったとき許可をとり、乗合事業の事業計画であれば手配は出来るかと思うが実証実験期間中だけ2両又は予備車入れて3両とういことになると思う。</p>
<p>事務局 (門倉課長)</p>	<p>リフト付車両については、現在運行している循環バスがリフト付になっている状況から、障害者団体からも要望いただいている。難しい面もあると思うが検討していく。</p>
<p>高山委員 (代理：六所氏)</p>	<p>エリアBのことであるが、既存のバス事業者も走っているようである。</p> <p>利用者からすれば吹上方面との要望があった時に既存のバス停留所付近に降ろすような方法も考えられると思う。</p> <p>前回の会議の中で東循環の一部を鴻巣の方に利便性を確保するため停留所を伸ばす形で検討していたが、検討された地点や既存バス路線にアクセスするなど今回の実証実験で考えることによっていろいろな公共交通も活かしていけることも考えられるので検討していただきたいと思う。</p> <p>また、先ほど、リフト付の車両でレンタカーを考えているとのことであったが、これから進めようとしている21条と4条でやる場合、レンタカーの使用は認められない。</p> <p>あくまでも事業者の使用権限のある車両で行うことが前提となっている。</p>

事務局 (門倉課長)	既存路線のバス停に降ろす等の意見について検討させていただく。
平野委員	病院に行く場合について、送り迎えについて帰りの時間が読めない。帰りはどうしたらよいか。
事務局 (新井主査)	資料4のイメージのとおり事前に行き帰り予約できる。 買物の場合は、買物の時間を自分で決めることが出来るので帰りの時間も予約しやすい。 実験の段階では予約の期間は利用の一週間前から前日までとなっている。本格運行時にはこのような意見を基に直前にも予約が出来るような仕組みになるよう検討し進めて参りたいと思う。
山田委員	今日の会議で実験の計画はスタートであるが、実証実験までは会議は開かないのか。 業者選定のこともあるので検討するところもあると思う。 基本的なスケジュールを教えてほしい。
事務局 (門倉課長)	10月運行の予定であるが確定前にもう一度開催したい。今回は素案ということで大筋の承認いただきたいと思う。
橋井委員	素案ということであるが、料金についても変更になる可能性があるのか。
事務局 (門倉課長)	変更になるかは分からないが検討が必要な事項であると認識している。
高橋委員 (代理：渡部氏)	利用者の乗合タクシーを使いたい時間帯は一緒であると思われる。乗れない場合の対応をもう少し詳しく教えてほしい。

<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>乗りきれない場合の対応であるが、実証実験期間中は市内のタクシー事業者の資源を最大限活かすという関係で、乗り切れない場合や予約が一杯であった場合は次の空いている候補となる時間を御案内する。</p> <p>今後、大きな車両にすることや台数を増やすことでクリアできるよう進めてまいりたいと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質問等はあるか。なければこの件について承認としてよいか。</p> <p>(1) デマンド交通の実証実験について承認</p>
<p>議長</p>	<p>次に議事(2) 北西循環コース上(北河原地区)の停留所増設について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (嶋田主事)</p>	<p>「北西循環コース上(北河原地区)の停留所増設について」資料7により説明</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの説明に対し、質問や意見があればお願いします。</p>
<p>高橋委員 (代理：渡部氏)</p>	<p>この地域は、実験中、運休期間のエリアであるが、運賃や実験期間についてこの地域の方に説明をしているのか。</p>
<p>事務局 (嶋田主事)</p>	<p>地域の方々を対象に説明会も行っている。この説明会の中で運賃について循環バスは100円、デマンドは300円で予定していることや実証実験の期間の説明をしている。</p>
<p>高山委員 (代理：六所氏)</p>	<p>停留所の名称は決めているのか。また、後に決めるのか。</p>
<p>事務局 (嶋田主事)</p>	<p>現在、検討中である。決まり次第ホームページ等でお知らせしたいと思う。</p>

<p>議 長</p>	<p>他に質問等はあるか。なければこの件について承認としてよいか。</p> <p>(2) 北西循環コース上(北河原地区)の停留所増設について承認</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で議事を終了させていただく。</p> <p>以上で議長の職を解かせていただく。</p>
<p>司 会 (門倉課長)</p>	<p>閉会</p>

平成25年度
第1回行田市地域公共交通会議次第

日 時 平成25年5月9日（木）
午後2時～
場 所 行田市産業文化会館 第2会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 会長あいさつ

4 委員紹介

5 議 事

(1) デマンド交通の実証実験について【資料1～資料6】

(2) 北西循環コース上（北河原地区）の停留所増設について【資料7】

6 閉 会

平成25年度第1回行田市地域公共交通会議 座席表

(敬称略)

日時:平成25年5月9日(木)午後2時から
場所:行田産業文化会館 2階第2会議室

行田市副市長
土橋 義 男 様

国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局
首席運輸企画専門官 高山 和 征 様

朝日自動車労働組合
書記長 橋 井 公 治 様

行田警察署
交通課長 石 合 龍 也 様

埼玉県企画財政部交通政策課
主幹 山 田 貴 志 様

行田県土整備事務所
管理担当課長 内 田 久 雄 様

行田市建設部長 岡 部 紀 之 様

ものづくり大学
教授 田 尻 要 様

行田市総合政策部長 井 澤 清 典 様

行田市市民生活部長 風 間 祥 一 様

行田市環境経済部長 小 林 乙 三 様

行田市健康福祉部長 高 橋 秀 男 様

朝日自動車株式会社
常務取締役 高 橋 直 樹 様

株式会社協同観光バス
専務取締役 鈴 木 貴 大 様

株式会社大堰観光バス
代表取締役 長 島 豊 様

昭和タクシー株式会社
代表取締役 新 井 忠 晴 様

社団法人埼玉県バス協会
専務理事 鶴 岡 洋 様

埼玉県タクシー協会
専務理事 高 原 昭 様

行田市自治会連合会
副会長 平 野 克 行 様

行田市浮城シニアクラブ連合会
会長 内 田 愛 三 郎 様

行田地区障害者福祉団体連絡協議会
会長 佐 々 木 久 二 様

事務局

新井 主 査

門 倉 課 長

嶋 田 主 事

傍 聴 席



出入口

出入口

平成 25 年度
行田市次期地域公共交通実証実験計画（案）

1 実証実験の目的

市内循環バスは平成 23 年度から 6 路線で運行しているが、利用者が少ない路線があるのが現状である。

このような状況から市民の皆様の移動ニーズにギャップがあると判断し、平成 28 年度から始まる新しい交通体系にデマンド交通等が適しているかを検証するため実施するもの。

2 実験内容

(1) 実証実験期間

- ・平成 25 年 10 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日まで（61 日間）（予定）
※10 月…31 日間、11 月…30 日間
※土日祝祭日を含む

(2) 運行形態

①循環バスの運行

- ・南大通り線、観光拠点循環、西循環を運行

②シャトルバスの運行（仮称：北西シャトルバス）

- ・「老人福祉センター」から「JR 行田駅」までのシャトルバスの運行（片道約 40 分）

③デマンドタクシーの運行（仮称：行田市乗合タクシー）

- ・路線、運行時刻を定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗り合いを行うよう予約により運行する。（区域デマンド運行）

(3) 運行路線

別紙「行田市次期地域公共交通実証実験概略図」のとおり

(4) 運行時間及び運賃

①循環バス

- ・現行のとおり

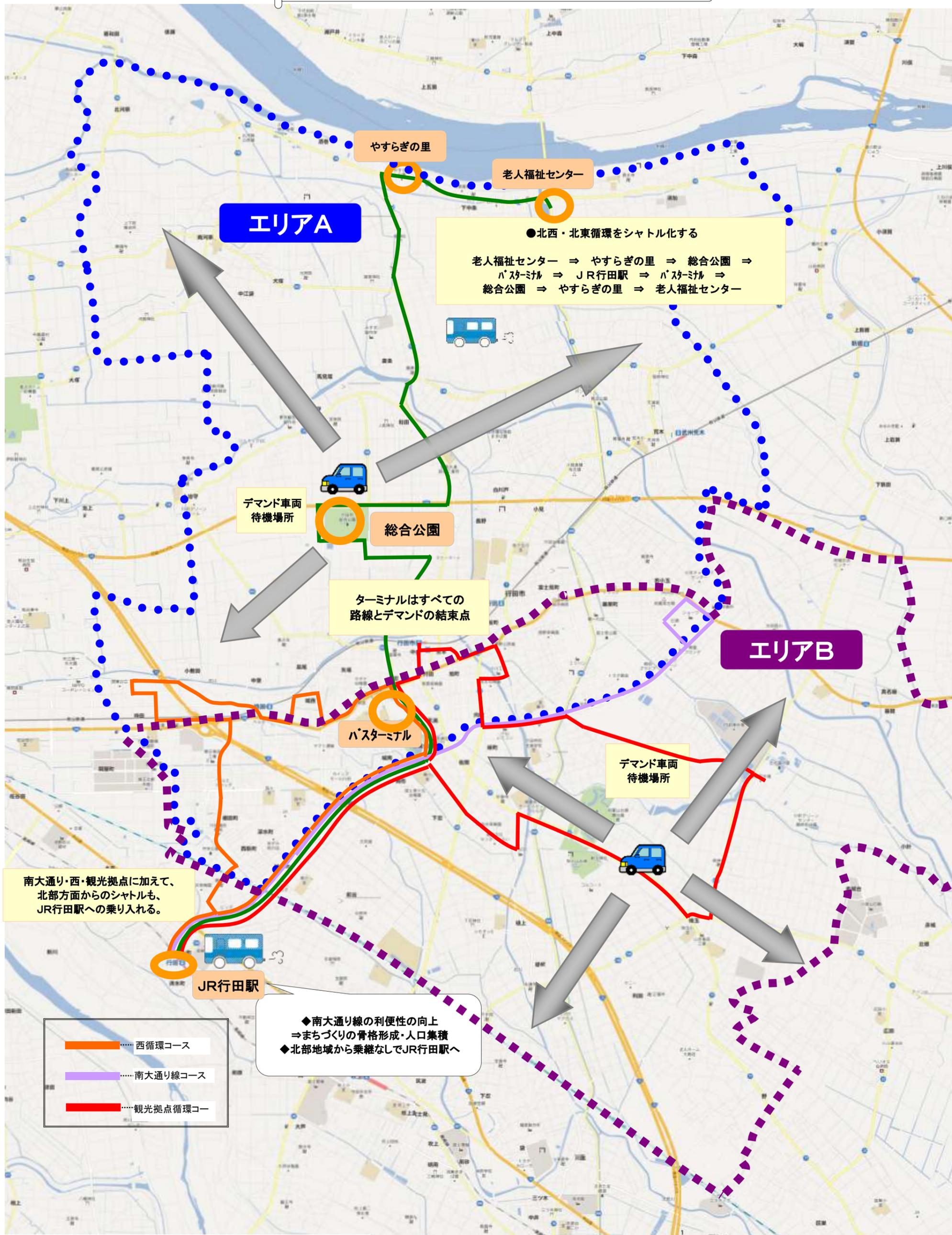
②シャトルバス（仮称：北西シャトルバス）

- ・時刻は別紙「北西シャトルバス運行時刻」のとおり
- ・運賃は循環バス同様とする

③デマンドタクシー（仮称：行田市乗合タクシー）

- ・午前 8 時から午後 5 時まで（9 時間）
- ・運賃は一人一回 300 円（未就学児は無料）

行田市次期地域公共交通実証実験概略図



エリアA

エリアB

●北西・北東循環をシャトル化する
 老人福祉センター ⇒ やすらぎの里 ⇒ 総合公園 ⇒
 バスターミナル ⇒ JR行田駅 ⇒ バスターミナル ⇒
 総合公園 ⇒ やすらぎの里 ⇒ 老人福祉センター

デマンド車両
待機場所

総合公園

ターミナルはすべての
路線とデマンドの結末点

バスターミナル

デマンド車両
待機場所

南大通り・西・観光拠点に加えて、
北部方面からのシャトルも、
JR行田駅への乗り入れる。

JR行田駅

◆南大通り線の利便性の向上
⇒まちづくりの骨格形成・人口集積
◆北部地域から乗継なしでJR行田駅へ

- 西循環コース
- 南大通り線コース
- 観光拠点循環コース

北西シャトルバス運行時刻(案)

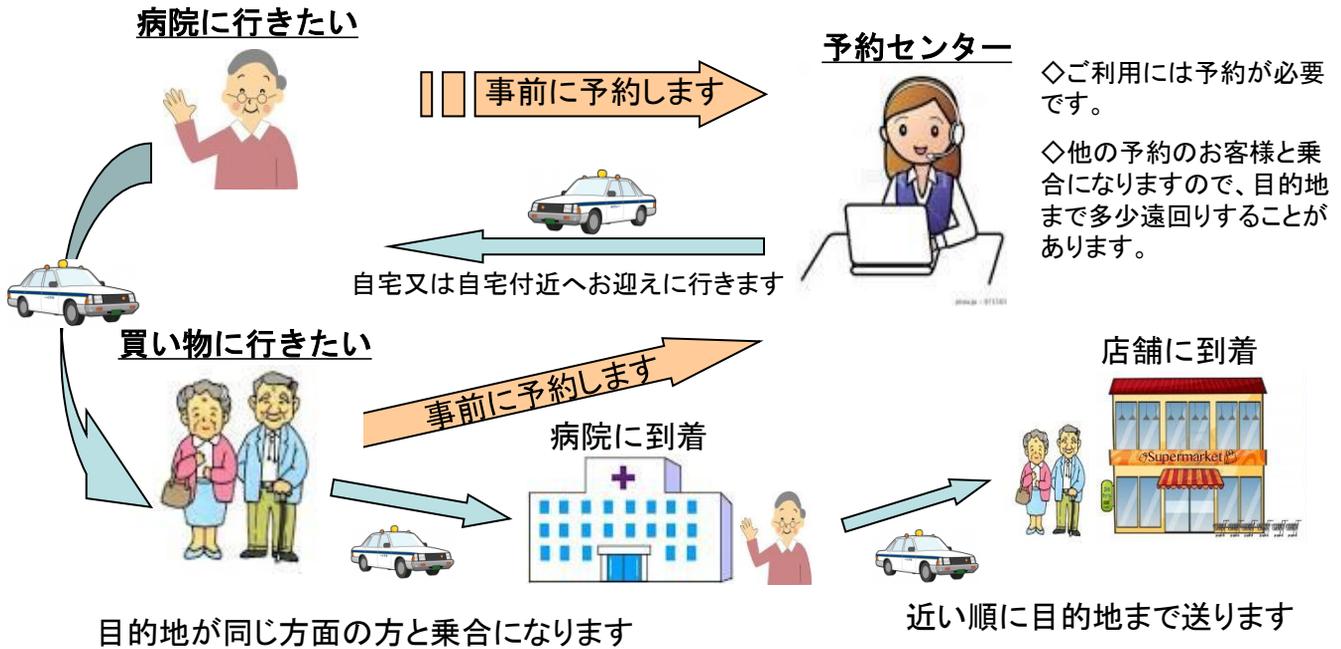
停留所名	所要時間	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
老人福祉センター	0:04	7:00	8:30	10:00	11:30	14:00	15:30	17:00
総合福祉会館	0:12	7:04	8:34	10:04	11:34	14:04	15:34	17:04
総合公園	0:07	7:16	8:46	10:16	11:46	14:16	15:46	17:16
行田市バスターミナル	0:14	7:23	8:53	10:23	11:53	14:23	15:53	17:23
JR行田駅		7:37	9:07	10:37	12:07	14:37	16:07	17:37

停留所名	所要時間	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
JR行田駅	0:14	7:38	9:08	10:38	12:08	14:38	16:08	17:38
行田市バスターミナル	0:07	7:52	9:22	10:52	12:22	14:52	16:22	17:52
総合公園	0:12	7:59	9:29	10:59	12:29	14:59	16:29	17:59
総合福祉会館	0:04	8:11	9:41	11:11	12:41	15:11	16:41	18:11
老人福祉センター		8:15	9:45	11:15	12:45	15:15	16:45	18:15

行田市乗合タクシーのご案内

●行田市乗合タクシーとは

タクシーの便利さと路線バスの手軽さを併せ持った乗り物です。(予約しないと乗れません)
予約のあった人を集めて運行します。(乗合がある場合、寄り道しながら走ります)
自宅まで迎えにきて、乗降場所まで送ってくれます。



- ①運行日 平成25年10月1日から11月30日まで
※土日祝日も運行を行います
- ②予約受付期間 ご利用の1週間前から前日まで
- ③運行時間帯 午前8時から午後5時まで
- ④利用できる方 行田市にお住まいで利用者登録申請書を提出済の方
- ⑤運賃 一人一回300円(未就学児は無料)
- ⑥乗降場所 病院、スーパー、公共施設の118箇所
詳細は「乗降場所一覧」を参照ください

行田市乗合タクシー予約センター

電話番号：048-***-****

予約受付時間 午前9時から午後4時まで

◆行田市乗合タクシーに関するお問い合わせ◆
 行田市 地域づくり支援課 暮らし安心担当
 電話 048-556-1111 (内線252) FAX 048-556-3083

乗降場所一覧

資料4-1

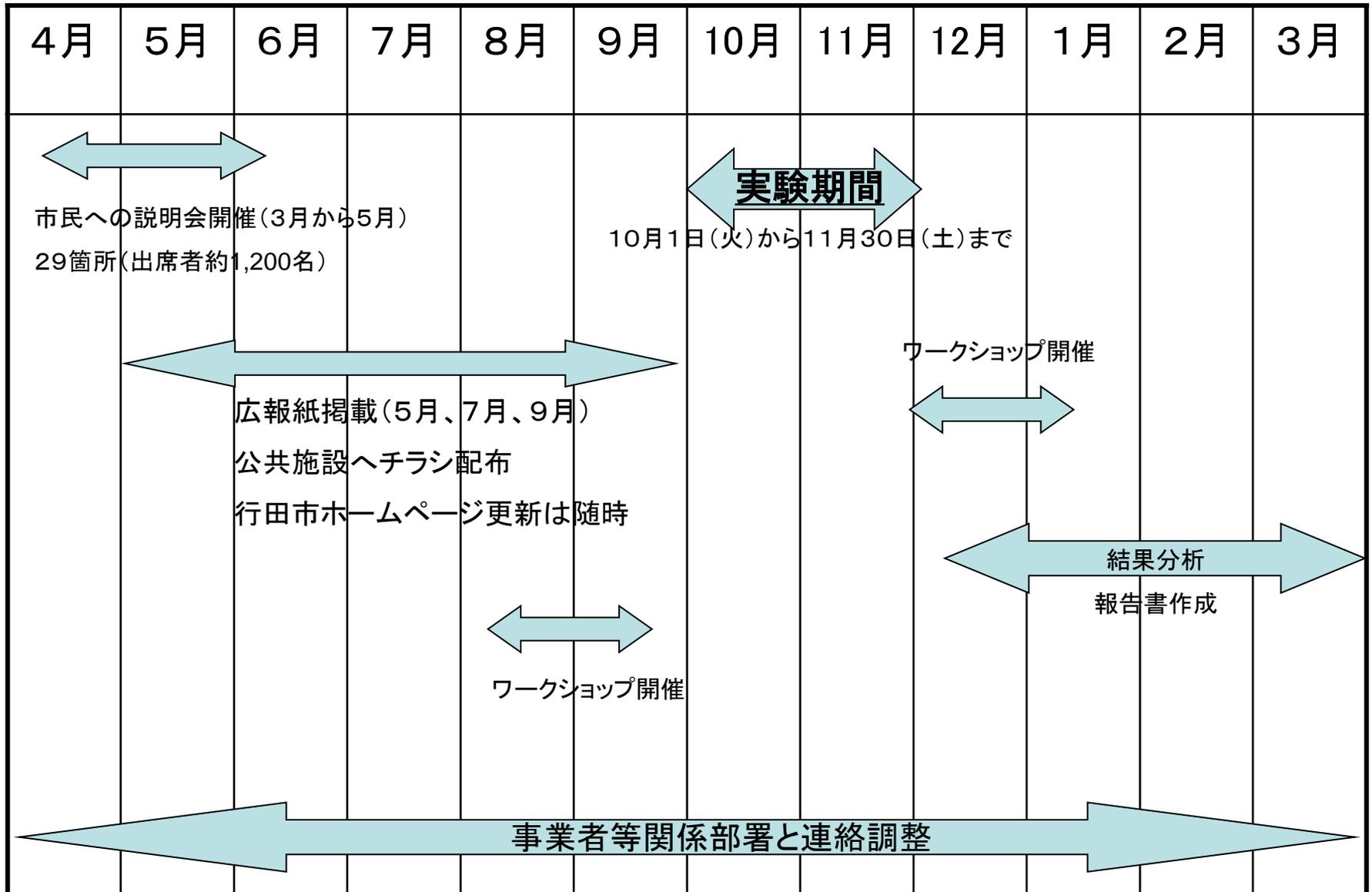
一連番号	分類	乗降場名	住所	エリア	電話番号
1	医療機関	岡田医院	行田市北河原102番地1	a	048-557-2311
2		菱澤歯科医院	行田市斎条759-1	a	048-557-1750
3		南川げんきクリニック	行田市小見1400-1	a	048-554-8835
4		荒木医院	行田市真名板2065番地	b	048-559-3102
5		山田歯科医院	行田市真名板2066-4	b	048-559-1515
6		松井歯科医院	行田市関根224-1	b	048-559-0605
7		上杉歯科医院	行田市藤原町3丁目14番2号	ab	048-556-5121
8		行田中央総合病院	行田市富士見町2-17-17	ab	048-553-2000
9		はま歯科医院	行田市富士見町2丁目3番6号	a	048-555-0036
10		坂本眼科	行田市長野1263番5	a	048-555-2440
11		ふじの歯科クリニック	行田市長野1263番地3	a	048-554-8148
12		田谷医院	行田市長野1396番地3	a	048-554-1660
13		江黒歯科クリニック	行田市長野1丁目16番15号	ab	048-555-6480
14		村社歯科医院	行田市長野1丁目16番33号	ab	048-556-3571
15		松原医院	行田市長野1丁目31番10号	ab	048-553-6700
16		ハピネス診療所	行田市長野7296-1	b	048-559-0082
17		林歯科医院	行田市埼玉4668番地	b	048-559-1180
18		吉田記念山本クリニック	行田市埼玉4719	b	048-558-3507
19		古田整形外科医院	行田市緑町8番6号	b	048-553-5221
20		川島胃腸科	行田市佐間1-18-39	b	048-553-0001
21		藤村歯科医院	行田市佐間1-28-8	b	048-556-2018
22		石井クリニック	行田市下忍1089番地1	b	048-555-3519
23		石岡歯科医院	行田市棚田町1丁目6番16号	ab	048-553-1181
24		やなせ眼科	行田市門井町3-6-9	ab	048-564-0388
25		栗原医院	行田市本丸11番35号	ab	048-556-2272
26		行田協立診療所	行田市本丸18番3号	ab	048-556-4581
27		ハートピア歯科・矯正歯科	行田市持田1080ベシアフード内	ab	048-554-2211
28		さきたまクリニック	行田市持田1232番地1	b	048-564-6620
29		江原歯科医院	行田市持田1丁目6番15号	ab	048-553-3750
30		三谷歯科医院	行田市持田33-1	ab	048-555-3955
31		行田総合病院	行田市持田376	ab	048-552-1111
32		行田ふれあいクリニック	行田市持田3丁目15番23号	ab	048-555-1155
33		ともみつ歯科医院	行田市持田3丁目16番13号	ab	048-554-8355
34		北畠ひふ科医院	行田市持田3丁目4番20号	ab	048-554-0986
35		樫歯科医院	行田市持田578番地2	ab	048-554-3600
36		おくだいら内科クリニック	行田市門井町3-19-5	ab	048-556-7877
37		さかつめ内科医院	行田市城西1丁目6番22号	ab	048-553-5202
38		足立歯科医院	行田市城西2丁目7番47号	ab	048-553-1105
39		木村外科胃腸内科医院	行田市城西5-9-5	ab	048-556-0653
40		斎藤歯科医院	行田市谷郷2102-1	a	048-553-1888
41		平成歯科医院	行田市谷郷1丁目6番15号	a	048-553-2206
42		小林内科医院	行田市谷郷2026-1	a	048-552-0362
43		中村歯科医院	行田市栄町12番10号	a	048-553-1580
44		夏目歯科医院	行田市栄町2-12	a	048-553-2198
45		池畑クリニック	行田市宮本16-1	a	048-556-2295
46		長谷川歯科医院	行田市宮本7番12号	a	048-556-0243
47		根本歯科医院	行田市行田10-22	ab	048-555-0360
48		根本医院	行田市行田10番22号	ab	048-555-1261
49		坂本歯科医院	行田市行田11番27号	ab	048-556-3600
50		大塚皮膚科医院	行田市行田12番19号	ab	048-555-2021
51		松岡小児科医院	行田市行田18番20号	ab	048-554-7377
52		村越メディカルクリニック	行田市行田21番18号	ab	048-556-2549
53		和田歯科医院	行田市旭町14-17	ab	048-553-2384
54		馬橋歯科医院	行田市旭町3-16	ab	048-556-0058
55		加藤内科医院	行田市旭町3-2	ab	048-556-3253
56		田代医院	行田市向町1-22	ab	048-553-2351
57		古田歯科医院	行田市向町22番37号	ab	048-553-5180
58		細沼医院	行田市向町2番33号	ab	048-556-3284
59		小沼歯科医院	行田市向町4番15号	ab	048-556-2000

乗降場所一覽

資料4-1

一連番号	分類	乗降場名	住所	エリア	電話番号
60		野口産婦人科	行田市天満7番20号	ab	048-556-4292
61		大澤歯科医院	行田市忍1丁目2番33号	ab	048-553-5390
62		半田歯科医院	行田市忍1丁目6番15号	ab	048-555-3232
63		行田外科医院	行田市忍1丁目7番30号	ab	048-556-6125
64		坂詰歯科医院	行田市中央13番10号	ab	048-556-3620
65		柳田眼科	行田市中央4番12号	ab	048-556-2596
66		安田歯科医院	行田市南河原953-1	a	048-557-0810
67		行田市役所	行田市本丸2-5	ab	048-556-1111
68		南河原支所	行田市南河原790	a	048-557-0001
69		行田市バスターミナル	行田市本丸3-5	ab	なし
70		老人福祉センター大堰永寿荘	行田市須加3792	a	048-557-2486
71		老人福祉センター南河原荘	行田市南河原2610	a	048-557-2105
72		総合福祉会館	行田市酒巻1737-1	a	048-557-5400
73		保健センター	行田市長野2-3-17	ab	048-553-0053
74		教育文化センター みらい	行田市佐間3-24-7	b	048-556-2649
75		忍・行田公民館	行田市佐間1-22-11	ab	048-556-8674
76		佐間公民館	行田市佐間3-1-37	b	048-553-1478
77		長野公民館	行田市長野1-4-8	ab	048-553-1414
78	市の施設	桜ヶ丘公民館	行田市長野1812-1	a	048-556-6500
79		星河公民館	行田市谷郷2082	a	048-553-1417
80		持田公民館	行田市城西5-9-26	ab	048-553-1415
81		荒木公民館	行田市荒木1111	a	048-557-3506
82		須加公民館	行田市須加4650-2	a	048-557-3507
83		北河原公民館	行田市北河原1378	a	048-557-3508
84		埼玉公民館	行田市埼玉4600	b	048-559-0047
85		星宮公民館	行田市上池守46	a	048-554-9963
86		下忍公民館	行田市樋上214	b	048-553-1418
87		太田公民館	行田市下須戸971	b	048-559-4299
88		地域文化センター	行田市真名板1173-2	b	048-559-3051
89		南河原公民館	行田市南河原869	a	048-557-3188
90	駅	秩父鉄道行田市駅	-----	ab	-----
91		秩父鉄道東行田駅	-----	ab	-----
92		秩父鉄道持田駅	-----	ab	-----
93		秩父鉄道武州荒木駅	-----	a	-----
94		しんせい薬品行田店	行田市天満1-48	ab	048-598-5315
95		ウエルシア薬局行田佐間店	行田市佐間1-5-5	ab	048-564-2151
96		サンドラック行田店	行田市旭町230-1	ab	048-564-0151
97		ドラックセイムス行田中央店	行田市忍2-13-5	ab	048-564-5381
98		ドラックナガタ谷郷店	行田市谷郷2-9-38-00	a	048-555-1145
99		マルエドラック行田佐間店	行田市佐間1-2453-1	ab	048-564-6818
100		ナガタ持田店	行田市持田1-10-15	ab	048-556-3425
101		パルシー行田長野店	行田市長野2-29-38	ab	048-556-4193
102		マツモトキヨシ行田長野店	行田市長野1-49-24	ab	048-553-1311
103		マルエドラック行田持田店	行田市持田3-1805-4	ab	048-554-5711
104		マルエドラック行田藤原店	行田市藤原町2-1-4	ab	048-554-2200
105		(株)シバタ薬品行田店	行田市桜町3-9	ab	048-553-4137
106	スーパー等	ビッグ・エー 行田向町店	行田市向町21-34	ab	048-552-0261
107		ベイシア行田店	行田市大字持田1080	ab	048-556-7771
108		ベルク行田城西店	行田市城西4-4-1	ab	048-550-1300
109		ヤオヒロスーパー	行田市大字長野1064	a	048-553-3078
110		(株)エコス行田店	行田市忍2-6-30	ab	048-564-1631
111		(株)ベルク行田長野店	行田市長野1-49-1	ab	048-554-4141
112		(株)ベルク行田南店	行田市緑町2-35	b	048-564-0690
113		(株)マミーマート行田谷郷店	行田市谷郷2-13-24	a	048-552-1161
114		(株)ヤオコー行田藤原店	行田市藤原町2-1-6	ab	048-564-8111
115		昆虫ホームセンター行田店	行田市持田1-11-1	ab	048-554-7138
116	エリアA...100か所	ズホーム行田店	行田市大字持田780	ab	048-552-0001
117	エリアB...86か所	一ディーツー行田店	行田市大字小見1302-1	a	048-553-6100
118		セキチュー 行田店	行田市大字長野1881	a	048-556-9188

実証実験スケジュール(案)



アンケート調査概要および対象者一覧表

※◎はより優先順位が高いもの

マトリクス 対応番号	調査項目	内容	代表者			
			利用者	市民	行政	事業者
1	路線バスとの競合が生じていないか	デマンドタクシー利用前の交通手段	○	○	○	◎
		利用する理由	◎	○	○	
		デマンドタクシー導入による循環バス廃止について	◎	○	○	
		実証実験中の循環バスの運行状況	○	○	◎	
		従来の循環バスと実証実験中のデマンドタクシーの利便性	◎	○	○	
2	利用者のニーズにそぐわない長大な路線となっていないか	利用目的	◎	○	○	
		利用しない理由	◎	○	○	
		行田市にとってデマンドタクシーの役割	◎	○	○	○
		AエリアとBエリアの選択範囲	◎	○	○	○
		自宅から目的地までのよく乗り降りする停留所と目的地	◎	○	○	○
3	より多くの人へのサービス提供を意識するあまり、迂回経路が多くなり、目的地まで時間がかかりすぎるルートになっていないか	利用目的	◎	○	○	
		利用しない理由	◎	○	○	
		行田市にとってデマンドタクシーの役割	◎	○	○	○
		AエリアとBエリアの選択範囲	◎	○		○
		乗降場所のわかりやすさ	◎	○		○
4	地域住民の生活パターン(通院、買物など)に応じた運行ルート・ダイヤが設定されており、地域住民の移動性が保証されているか	利用目的	○	○	◎	
		利用時間帯	○	○	◎	
		利用する理由	○	○	◎	
		利用しない理由	○	○	◎	
		どうすれば使ってくれるか	○	○	◎	
5	需要が散在しており、定時定路線型の乗合交通手段でのサービスに無理はないか	AエリアとBエリアの選択範囲	○	○	◎	
		デマンド交通・評価	○	○	○	◎
		デマンド交通・行動	○	○	○	◎
6	積み残しなどの問題が発生していないか	運転者のサービスはよかったか	○	○	○	◎
7	始発・終発の時間帯は適正か	利用しない理由	◎	○		○
		利用時間帯	◎	○	○	○
8	乗降に時間を要する利用者にとって、無理な停車時間となっていないか	利用しない理由	◎	○	○	○
		-				
9	乗り継ぎバス停や最寄施設へのアクセス利便性が確保されているか	利用目的	○	○	◎	○
		利用する理由	◎	○	○	
		どうすれば使ってくれるか	○	○	◎	○
		行田市にとってデマンドタクシーの役割	○	○	◎	
10	利用者が安全に乗降できるか	乗降口の大きさ	◎	○		○
11	車両の停止により道路交通を妨げることがないか	行田市にとってデマンドタクシーの役割	○	○	◎	○
		自宅から目的地よく乗り降りする停留所と目的地	○		◎	○
12	鉄道とバス、バス交互、バスと自動車・自転車等多様な交通手段との乗り継ぎ利便性が確保されているか	利用する理由	◎	○	○	
		どうすれば使ってくれるか	◎	○	○	○
13	乗り継いでいけることができる目的地や乗継先交通機関の情報が車内や乗車地等で確認できるか	利用案内についての評価	○	○	◎	○
14	乗継抵抗の緩和に資する機能(トイレ、休憩所等)が整備されているか	-				○

マトリクス 対応番号	調査項目	内容	代表者			
			利用者	市民	行政	事業者
15	交通需要に応じた車両が選択されているか	利用しない理由	◎	○	○	○
		どうすれば使ってくれるか	○	◎	○	○
		行田市にとってデマンドタクシーの役割			◎	○
16	乗降しやすいノンステップバスや低燃費・低公害型の車両が選択されているか	低燃費・低公害型の車両選択			○	◎
		利用目的	○	○	◎	
17	少ない需要に対し、オーバースペックとなっていないか	利用しない理由	○	○	◎	
		デマンドタクシー導入による循環バス廃止について	◎	○	○	
		行田市にとってデマンドタクシーの役割	◎	○	○	○
		AエリアとBエリアの選択範囲	◎	○	○	○
18	バスの外観について愛着、利用しなくなるか	どうすれば使ってくれるか	◎	○	○	○
19	デマンドタクシー登録者	デマンド交通	○	○	◎	
20	デマンドタクシー利用者	行田市デマンドタクシー実証実験	◎	○	○	
21	路線別循環バス利用者数	デマンドタクシー利用前の交通手段			○	◎
22	循環バスの活用事例	利用目的	◎	○	○	
		利用する理由	○	○	◎	○
		利用しない理由	○	○	◎	○
		行田市にとってデマンドタクシーの役割	○	○	◎	
23	一人あたりの事業費	利用しない理由	◎	○	○	○
		どうすれば使ってくれるか	◎	○	○	○
		デマンドタクシーに関する税金投入の賛否	○	◎	○	○
24	収支率	デマンドタクシーに関する税金投入の賛否	○		○	◎
25	カバー率	利用する理由	◎	○	○	
		デマンドタクシー導入による循環バス廃止について	◎	○	○	
		従来の循環バスと実証実験中のデマンドタクシーの利便性	◎	○	○	○
		デマンドタクシーの有効性	○	○	◎	○
26	地域の実情を協議しているか	自宅から目的地よく乗り降りする停留所と目的地	○	○	◎	○
		デマンドタクシー利用前の交通手段	◎	○	○	○
		目的地まで送迎してくれる家族はいるか	◎	○	○	
		デマンド交通・評価	◎	○	○	
		自宅から目的地までのよく乗り降りする停留所と目的地	○	○	◎	
27	地域の拠点から中心市街地や主な施設まで30分以内で到達可能な範囲か	自宅から最寄の乗り降り場所までの移動時間	○	○	◎	
28	地域の拠点間は1回乗り換えで移動可能な範囲か	停車所の分布は最適か	○	○	◎	
29	特定の地域内は一定の運賃で移動可能な範囲か	AエリアとBエリアの選択範囲	◎	○	○	○
30	行き先表示の満足度	AエリアとBエリアの選択範囲	◎	○	○	
31	安全性の満足度	乗降場所のわかりやすさ	◎	○	○	○
		利用登録抵抗感あり	◎	○	○	○
		予約の抵抗感	◎	○	○	○

資料7

北西循環コース上(北河原地区)の停留増設について

1 目的 平成23年度に要望のあった北西循環コース上(行田市北河原新田地区)について市民の利便性を考慮し、バス停を設置するもの。

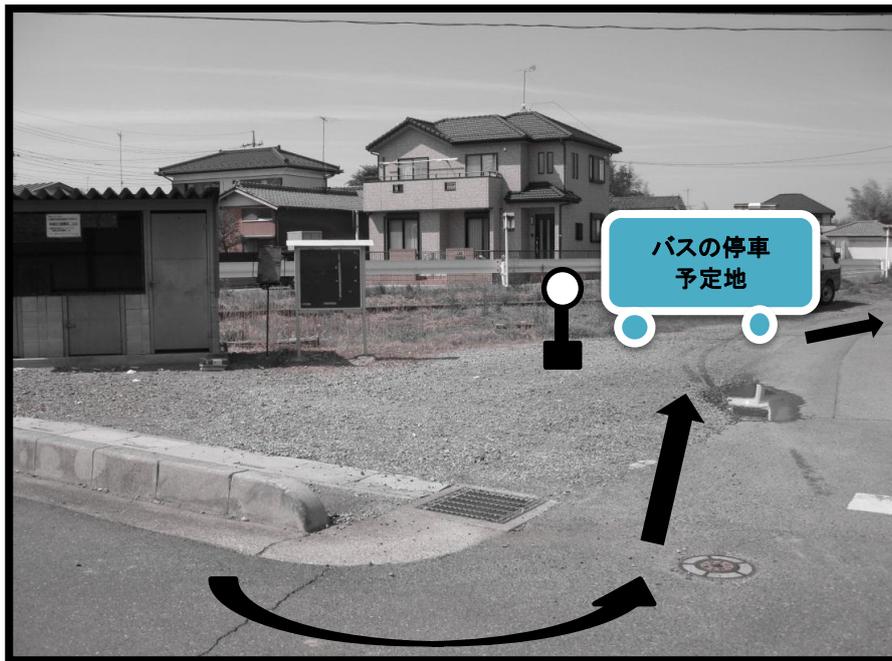
2 設置箇所 図1. 2参照

図 1



①から見た写真

図 2



3 設置時期 平成25年7月予定 (地域公共交通会議で承認が降り次第手続きを行う。)

4 周知方法 行田市報、市ホームページ